

<p>産業廃棄物収集運搬業許可申請書</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>徳島県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 〇〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p style="text-align: right;">住所 徳島県徳島市万代町〇丁目〇〇番地</p> <p style="text-align: right;">株式会社 徳島</p> <p style="text-align: right;">氏名 代表取締役 阿波 太郎</p> <p style="text-align: center;">（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: right;">電話番号 〇 8 8 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。</p>	
<p>事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）</p>	<p>積替保管なし</p> <p>1. 汚泥 2. 木くず 3. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 4. がれき類 5. 金属くず</p> <p>以上5種類（自動車等破砕物及び水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）</p> <p>※廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等の場合には、自動車等破砕物を「含む」か「除く」を記載してください。</p> <p>※廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず等の場合には、石綿含有産業廃棄物を「含む」か「除く」を記載してください。</p> <p>※ばいじん、燃え殻、汚泥、鉍さい、廃酸、廃アルカリの場合には、水銀含有ばいじん等を「含む」か「除く」を記載してください。</p> <p>※取り扱う産業廃棄物の種類に関わらず、水銀使用製品産業廃棄物を「含む」か「除く」を記載してください。</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 徳島県徳島市万代町〇丁目〇〇番地</p> <p>電話番号 〇 8 8 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇</p> <p>事業場 ※上記事務所以外の場所に駐車場がある場合には、当該場所を記入し、同じである場合は「同上」と記入</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	<p>「3. 運搬施設の概要」のとおり</p>
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>該当なし</p>
<p>※事務処理欄</p>	

産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

申請者 〒〇〇〇〇-〇〇〇〇
 住所 徳島県徳島市万代町〇丁目〇〇番地
 株式会社 徳島
 氏名 代表取締役 阿波 太郎
 （法人にあっては名称及び代表者の氏名）

※どちらか一方を選択

電話番号 〇 8 8 - 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇

↓ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の規定により、

産業廃棄物収集運搬業

の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて

産業廃棄物処分業

申請します。

※現在の許可証に記載しているものを記入



許可の年月日及び許可番号	平成（令和）〇〇年〇〇月〇〇日 第3600000000号
収集運搬業・処分業の区分	収集運搬業（積替保管なし）
許可に係る事業の範囲（収集運搬業にあっては、取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあっては、処分方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）	<p>1. 汚泥 2. 木くず 3. ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず 4. がれき類</p> <p>以上4種類（自動車等破砕物及び水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）</p> <p>※現在の許可証に記載しているものを記入</p>
変更の内容	金属くずの追加 ※追加したい種類を記入
変更理由	受注が見込まれるため
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）	既存の施設を使用する
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※事務処理欄	

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市区名	許 可 番 号
	徳島県	第3600000000号
	〇〇県	第〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号
	〇〇県	令和〇〇年〇〇月〇〇日（申請中）

申請者（個人である場合）		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
住		
※個人申請の場合 はこちらに記入		

(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称		住 所
とくしま 株式会社 徳島		徳島県徳島市万代町〇丁目〇〇番地

法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所
住		

(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称		住 所

役員（法定代理人が法人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所	
役 職・呼 称		住	

役員（申請者が法人である場合）			
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 所	
役職名・呼称		住	
あわ たろう 阿波 太郎	S〇〇. 〇. 〇	徳島県徳島市万代町〇丁目〇〇番地	
代表取締役		同上	
あわ はなこ 阿波 花子	S〇〇. 〇. 〇	徳島県徳島市万代町〇丁目〇〇番地	
取締役		同上	
あわ じろう 阿波 次郎	S〇〇. 〇. 〇	徳島県鳴門市撫養町〇〇〇〇〇〇番地	
監査役		徳島県徳島市昭和町〇丁目〇〇番地	
※法人登記と一致 させること		※住民票記載のとおり記入すること	

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の 総数	1,000 株		出資の額	10,000,000 円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額 割 合	本 住	籍 所
あわ たろう 阿波 太郎	\$00.0.0	700株 70%	徳島県徳島市万代町〇丁目〇〇番地 同上	
あわ はなこ 阿波 花子	\$00.0.0	300株 30%	徳島県徳島市万代町〇丁目〇〇番地 同上	

令第6条の10に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

① 事業の概要

- ・主に、徳島県内の建設現場から出る建設系廃棄物を収集し、中間処理場へ運搬する。
- ・主に、〇〇病院から排出されるガラス製温度計を収集し、中間処理場へ運搬する。
- ・主に、〇〇工場から出る汚泥を収集し、最終処分場に運搬する。

② 営業範囲

・徳島県、〇〇県

← 廃棄物が発生する自治体、運搬先の自治体を記載すること。

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m³/月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	木くず	〇t/月	固形	〇〇建設(株) 徳島県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地	なし	(株)〇〇〇〇 徳島県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地
2	がれき類	〇t/月	固形	同上	同上	同上
3	がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)	〇t/月	固形	同上	※処理施設ごとに住所が異なる場合があるため、処理業者名簿等を確認の上、正確に記載すること。	
4	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)	〇t/月	固形	〇〇病院 徳島県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地	同上	(株)〇〇〇〇 徳島県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地
5	金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)	〇t/月	固形	同上	同上	同上
6	汚泥	〇t/月	泥状	同上	同上	(株)〇〇 〇〇処分場 徳島県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地
7						
8						
9						

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

(第2面)

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	脱着装置付コンテナ専用車	徳島 100 あ 11-11	3,800	株式会社徳島	
2	キャブオーバー	徳島 100 い 22-22	8,000	株式会社徳島	
3	タンク車	徳島 800 う 33-33	5,000	株式会社徳島	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
事務所の所在地		徳島県徳島市万代町〇丁目〇〇番地			
駐車場の所在地		同上 ※ 付近の見取図を添付すること。			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用途	容量	備考		
コンテナ	木くず、がれき類	〇m ³			
フレコンバッグ	がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）	〇m ³			
プラスチック製容器	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）	〇m ³			

(3) 積替施設又は保管施設の概要

該当なし

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

(第4面)

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

(1) 車両毎の用途

①脱着装置付コンテナ専用車

木くず、がれき類

②キャブオーバー

がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）

③タンク車

汚泥

(2) 収集運搬業務を行う時間

9時～17時（休憩 1時間）

(3) 休業日

日曜、祝祭日、年末年始（12月28日～1月3日）

従業員数の内訳

令和〇年〇月〇日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
3人	1人	0人	1人	5人 (3)	3人	0人	10人

() 内は役員兼務

5. 環境保全措置の概要(運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。)

(1) 運搬に際し講ずる措置

- ・ 飛散防止のため荷台にはシートがけを行う。
- ・ 汚泥を運搬する際には、〇〇〇〇に入れて飛散・流出を防止したうえで運搬する。

※容器を用いずに運搬する場合は、飛散・流出等に対する措置について詳細に記載すること。
例) 排出事業者が脱水、乾燥、セメント安定処理し、固形状にしたものを受け取り運搬する。

- ・ 石綿含有産業廃棄物は他の廃棄物と混ざらないようにフレコンバッグに入れて運搬する。
- ・ 水銀使用製品産業廃棄物(〇〇〇〇〇)に関しては、他の物と混合することのないよう分類して収
具体的製品名
集し、破損することのないよう、専用の容器(〇〇〇〇〇)に入れて運搬する。
品目ごとの形状、大きさ、材質に適した使用する容器の種類
- ・ 水銀含有ばいじん等に関しては、運搬中に水銀が揮発しない措置を講ずるとともに、揮発した場合でも水銀が大気中に飛散しないよう、また、水銀含有ばいじん等が外部に漏出しないよう、密閉された容器(〇〇〇〇〇)に入れて運搬する。
容器の種類

(2) 積替施設又は保管施設において講ずる措置

該当なし

(第6面)
運搬車両の写真

自動車登録番号又は車両番号	徳島 100 あ 11-11
前 面 写 真	<p>写真の方向等について図示するのが望ましい。</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・車両の前面（真正面）を撮影すること。・ナンバープレートが確認できること。
側 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・車両の側面（真横）を撮影すること。・名称等の車体の表示が確認できること <p>既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が表示されていること。</p> <p>車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。</p>
	撮影 ○○年○○月○○日

(第7面)
運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	フレコンバッグ	用途	がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
			撮影 〇〇年〇〇月〇〇日

運搬容器等の名称	プラスチック製容器	用途	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)、金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 容器等の全体が写るように撮影すること。			
			撮影 〇〇年〇〇月〇〇日

(第8面)

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法

内 訳		金 額 (千円)	
事業の開始に要する資金の総額		20,500	
土地	購入費	5,000	
事務所1	造成費	2,500	建設費 5,000
事務所2	造成費	1,500	建設費 3,000
収集運搬車両	購入費	2,000	
積替保管施設	造成費	2,000	建設費 4,000
自己資金		5,000	
借入金		15,500	
調 ○ × 銀行		15,500	
達			
そ の 他			
方 増 資			
法			
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること			

□事業に要する一切の施設は既に取得済のため、記載を省略します。

取得済の場合は、チェックボックスにチェックを記載すること。

(第9面)

資産に関する調書(個人用)

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

資産の種別	内 容	数 量	価格、金額(千円)
現金預金	○×銀行定期預金		3,000
有価証券	(株)○×の株式	1,000株	
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土 地	自宅宅地 駐車場土地	110㎡	20,000
建 物	自宅	1棟	12,000
備 品			
車 両	ダンプ	1台	3,000
そ の 他			
資 産 計			38,100
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額(千円)
長期借入金	○×銀行		19,000
短期借入金	△□銀行		500
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
そ の 他			
負 債 計			19,500

(第10面)

誓約書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

徳島県知事様

申請者
住所 徳島県徳島市万代町〇丁目〇〇番地

氏名 株式会社 徳島
代表取締役 徳島 太郎
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)